

事務連絡
令和元年9月9日

各 国 公 私 立 大 学 事 務 主 管 課
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 事 務 主 管 課
各 独 立 行 政 法 人 事 務 主 管 課
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人 事 務 主 管 課

御 中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係る
ガイドライン」の改定について（周知）

文部科学省では、平成19年度から、全国の小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象に、全国学力・学習状況調査（以下「本調査」という。）を実施しています。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的としています。

そのような目的の下、文部科学省においては、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進する観点から、多様な研究の発展とその成果の教育施策等への還元を促進するため、本調査の集計結果データ（個票データ及び匿名データ）を大学等の研究者や公的機関の職員等に、一定の条件の下貸与しています。

貸与に係る具体的なルールとして、平成29年3月に「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）を策定し、その旨、「『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」の決定について（周知）（平成29年3月29日付事務連絡）にてお知らせいたしました。

今般、本ガイドラインを下記のとおり改定しましたので、広く学術研究振興、施策推進又は高等教育振興に御活用いただけるよう、関係機関等への周知の御協力をお願ひいたします。

※関係資料は、文部科学省ホームページ上（以下のURL）にも掲載されています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/1386492.htm